

# ふれあい FUREAI



低出生体重児を育てるママ・パパの不安を和らげる、やまなしリトルベビーハンドブックを作成。詳しくはP14をご覧ください。





# 医療機器分野への進出で県内経済を活性化

## メディカル・デバイス・コリドー構想



全国に誇る高い技術力を持つ本県の機械電子産業に、今後成長が見込まれる医療機器分野への進出を促し、県内一帯に集積させる「メディカル・デバイス・コリドー構想」

県はこの取り組みによって製造業の高付加価値化を実現し、県内経済の活性化を目指しています。

### 医療機器分野進出に有利な山梨県

医療機器産業は国内の市場規模が約4兆円と大きく、高齢化や健康志向の高まりなどにより今後も安定した成長が期待できます。一方、医療機器は人の命や健康に直結することから、法規制が厳しい上、高い製造技術が求められるなど、企業にとって進出しづらい分野です。

しかし、本県には産業用ロボットや半導体の製造を支える精密加工・切削加工・研磨加工などの高い技術力を持つ中小企業が多く存在します。さらに、医療機器生産額全国首位で、医療機器産業の集積地「ファームバレー」を有する静岡県に隣接しているため、本県は医療機器分野への進出に有利な地域といえます。

### 構想の実現で県民生活を豊かに

そこで県では、県内企業が持つ優れた技術を活用して、今後成長が期

待される医療機器分野への進出を促し、甲府盆地から静岡県東部までを回廊のようにつないで、医療機器産業の一大集積地に成長させる「メディカル・デバイス・コリドー構想」の実現に取り組んでいます。この構想を進めることで医療機器産業を県の主力産業に育て、県内経済を活性化し、雇用を創出、税収も増加させるなど、県民生活を豊かにしていきます。



高い技術力が求められる医療機器

# ワンストップ窓口で進出企業増加

県では企業の医療機器分野への進出を促すため「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」を設置し、相談やマッチングなどの支援を行っています。

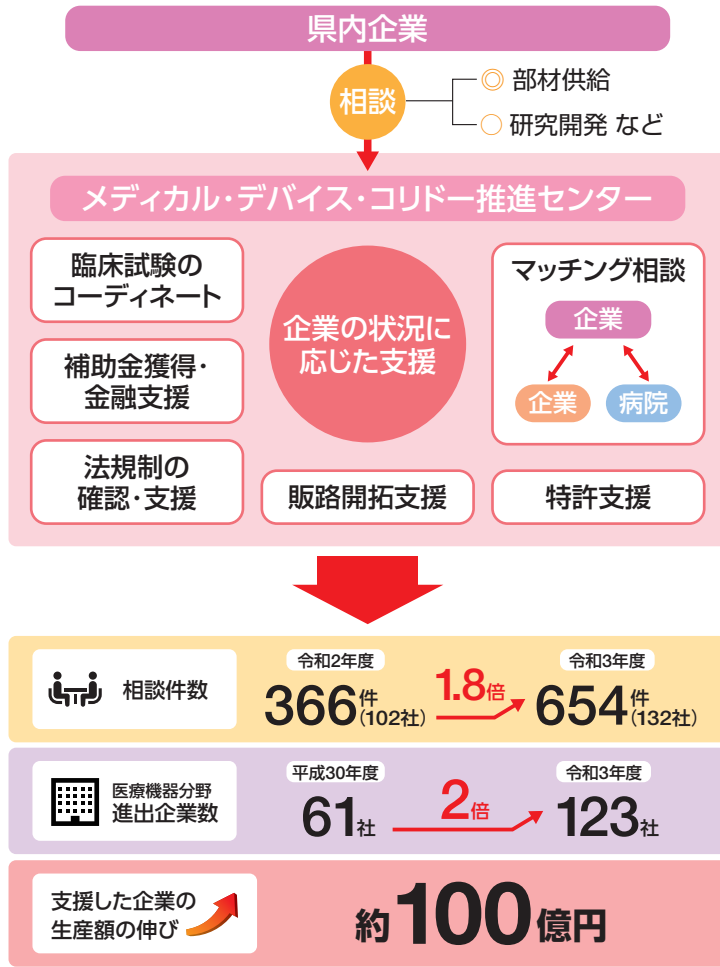
## 総合相談窓口の設置

山梨県は機械電子産業の層が厚く、高い技術力と競争力を持っています。こうした企業が医療機器分野に進出することは、山梨の産業の多様性や活力につながります。

しかし、人体に直接影響する医療機器分野への進出は容易ではありません。

そこで、医療機器に関するあらゆる相談を一元的に受け付ける「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」をやまなし産業支援機構内に設置しています。

センターでは、医療機器分野に精通するコーディネーターと、豊富な企業情報を持つやまなし産業支援機構の職員が、企業からの相談に応じ



医療機器を開発・製造するには、法規制の壁や多額の投資、販売まで数年を要することなど、企業は多くのリスクを抱えることとなります。それに比べ、医療機器メーカーに部品や材料を製造し納品する「部材供給」は進出のリスクが比較的小さく、県内企業の高い技術力をうまく活用することができま

## 企業に寄り添い支援

医療機器を開発・製造するには、法規制の壁や多額の投資、販売まで数年を要することなど、企業は多くのリスクを抱えることとなります。それに比べ、医療機器メーカーに部品や材料を製造し納品する「部材供給」は進出のリスクが比較的小さく、県内企業の高い技術力をうまく活用することができま



メディカル・デバイス・コリドー推進センターセンター長

手塚 伸 さん

医療機器の市場は今後さらなる拡大が期待できます。センターでは、今後も県内企業が円滑に医療機器分野へと進出できるよう、法規制への対応、資金調達、販路開拓など、企業に寄り添った息の長い支援をしていきます。

センターではこの部材供給支援を柱に、各企業の技術が必要とする医療機器メーカーとのマッチングを行っています。また、医療機関や医療機器メーカーからの開発ニーズの収集や販路開拓、金融支援にも力を入れています。

昨年は、自動化技術を持つ県内企業が県外医療機器メーカーから新たに製品を受注したり、医療現場のニーズに基づき薬剤などを自動で搬送するロボットを開発したりするなど、センターの支援により成果が着実に上がってきています。



コーディネーターが企業からの相談に対応



## 幅広い連携で医療機器産業の底上げを目指す

県内の医療機器産業の振興には、医療や教育、金融、行政などさまざまな関係機関と協力し産業の底上げを図る必要があります。

県では、山梨大学と連携した社会人技術者向けの人材育成プログラムや県境を越えた産学官金の交流などに取り組んでいます。

### 「産業の発展を担う人材を育成」

医療機器産業は山梨のものづくり企業の高度な技術が生かせる有力な分野です。

「医療機器産業技術人材養成講座」では、医療機器の開発に必要な知識や技術を身に付け、医療機器分野への進出や産業の発展につながる多彩なプログラムを展開しています。

医療機器は人の命に関わるため、法律による厳しい規制があります。そこで、法的な規制を学びつつ、医学の基礎、機器の設計・試作、製造販売に至るまでの一連の流れを学んでいきます。



医療機器シミュレーターを使った実習



山梨大学  
融合研究臨床応用推進センター  
特任教授 博士(工学)

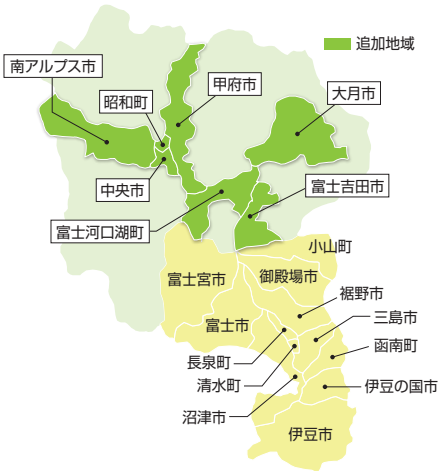
野田 智秀 さん

山梨大学の強みは、医学部附属病院や工学部との連携です。医師からは手術などで医療機器を使っている映像を見て学ぶ講義のほか、製品開発において大切な「医療現場のニーズ」をヒアリングします。また工学部の教員のサポートを受け、試作品の製作実習も行います。製品を作るのは難しいことですが、講座がきっかけとなり特許取得・製品化に向けて動き出している例もあります。

医療機器産業は市場規模が大きく、今後も成長が予想されており、ニーズの高まりも期待できます。構想を進める中で「山梨オリジナル」と言える製品が生み出され、産業が大きく発展していくことを期待しています。

### 「静岡県との連携強化」

構想の実現には、本県独自の取り組みだけでなく、医療機器生産額で全国首位の静岡県との連携も欠かせません。令和元年12月には、両県の医療分野の質の向上や地域経済の活性化を図るため連携協定を締結しました。また、令和3年4月からは医療機器の研究開発に取り組む静岡県の「ふじのくに先端医療総合特区」に山梨県内の7市町が加わりました。山梨のロボットや半導体、静岡の医療機器といった両県企業の特徴や強みを生かし、医療機器の共同開発やマッチングをはじめ、両県のネットワークやノウハウを生かした販路拡大、展示会への出展など、県境を越えた連携に取り組んでいます。



「ふじのくに先端医療総合特区」に追加された地域



県外で行われた展示会に静岡県と共同で出展



静岡県との連携協定

その結果、令和3年度には静岡県の企業などから100件を超える相談が寄せられ、両県で共同開発につながるなど、着実に成果が表れています。



## 多くの県内企業とともに医療機器分野進出をリード

県内企業の医療機器分野への進出をリードする、山陽精工株式会社社長の白川太さんに、山梨における医療機器産業の可能性について、お話を伺いました。

### 医療機器産業の可能性

私たちは成長が見込める産業を狙ったものづくりをしてきました。しかし、分野によってはいまや成熟期にあり、ライバル会社が多く価格競争も厳しくなっています。

一方、医療機器のニーズは至る所にあり、今後のビジネスとしての可能性が大きいと言えます。当社が医療機器分野に進出したのはもう10年ほど前になりますが、今回の構想はまさに私が望んでいた取り組みです。

### 自社の強みを生かし 県内企業と連携

私たちはものづくりの専門家です。法規制が厳しい医療機器分野でいかにニーズに添えていくかにだけ、専門家のアドバイスをいただければ、とても助かっています。さらにマッチング支援では、センターで選んでいただいた企業7社に当社まで足を運んでいただき、5社とのお付き合いが始まりました。これはかなり高い確率だと思います。

（白川太さん）



医療機器に全力を注ぐ社員の皆さん



山陽精工株式会社  
代表取締役社長  
白川 太さん

山梨県のものづくり産業は全国的にみてもかなりレベルが高いですから、センターのサポートを受けながら、企業がお互いの強みを生かして連携すれば、もっと医療機器産業を盛り上げていけると思います。

医療機器分野で「山梨あるぞ!」という評判を全国に広め、日本はもとより世界のお客様にも、山梨の企業に頼めば安心と思っただけのブランドを確立していきたいです。

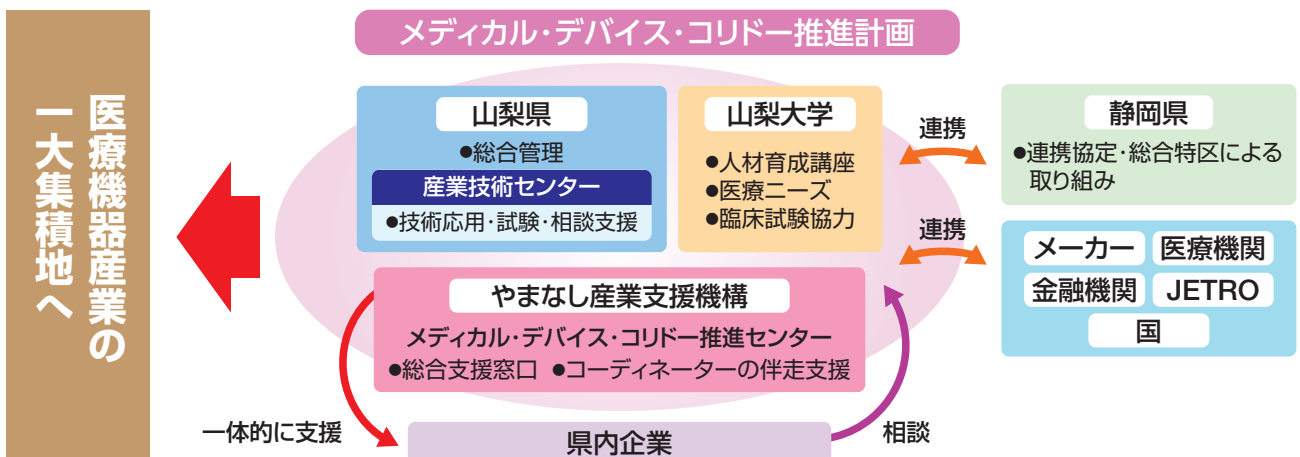
## 日本を代表する 一大集積地を目指して

県は、令和2年3月に「メディカル・デバイス・コリドー推進計画」を策定しました。①専門相談窓口の設置②企業支援策の充実③医療機関や他県との連携④人材確保・育成、情報発信の4つを柱に、関係機関が一体となって総合的に医療機器産業の活性化に取り組んできました。

その結果、支援した企業の生産額の伸びは約100億円に達しています。また、今年度に入ってから相談件数は従前を上回るペースで推移するなど、県内企業の関心は高く、今後も進出企業の裾野の拡大が期待されます。

今年度はセンターの人員を増やし、首都圏医療機器メーカー約500社を訪問して部材などの潜在的な発注ニーズの掘り起こしを行います。さらに、セミナーの開催や企業への専門家派遣なども継続して行い、企業の技術力を最大限に生かした取引が行えるよう、全力でサポートしていきます。

山梨県が日本を代表する医療機器産業の一大集積地となるよう、今後取り組みを一層強化していきます。



# ヤングケアラー支援を推進

すべての子どもが夢に向かって  
挑戦できるように

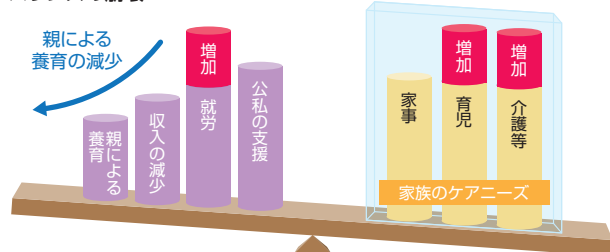


大人に障害がある、ひとり親や共働き家庭など、背景はさまざま

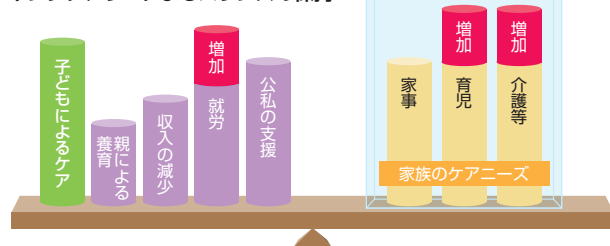
- ### ヤングケアラーの例
- 病気の家族の代わりに家事をしている
  - 家族の代わりに幼いきょうだいの世話をしている
  - 障害のある家族の身の回りの世話をしている



### バランスの崩壊



### ヤングケアラーによるバランスの保持



出典：厚生労働省 令和元年度 子ども・子育て支援調査研究事業  
ヤングケアラーの早期対応に関する研究  
「ヤングケアラーの早期発見に関するガイドライン案」

### ヤングケアラーという言葉を知っていますか？

日本では法律上の定義はありませんが、一般的にヤングケアラーとは、本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指します。

子どもが家族の世話をする事自体は尊いことです。しかし本来大人が担うような責任の重いケアを引き

大人の代わりに家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども「ヤングケアラー」が社会的課題となっています。誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、県では、ヤングケアラーやその家族を支援するためのさまざまな取り組みを始めています。

受けるヤングケアラーは、自分の時間を持つことができず、日常生活に支障が出るだけでなく、自分自身の将来の夢を諦めざるを得ない状況に陥ることもあります。

県では、家庭の状況や育った環境に左右されることなく、全ての子どもが将来への希望や期待を抱き、その実現に向けて挑戦できるよう、ヤングケアラーへの支援を推進しています。

### 身近にこういう子どもはいませんか？

子どもが自分の時間を持ってないと…

- 学校の授業についていけない  
(授業中に寝てしまう。宿題をする時間がない)
- 部活に参加できない
- 友だちと遊ぶ時間がない
- 進学できない
- 孤立してしまう





子どもや家庭の支援者と意見を交わす長崎知事

ヤングケアラーについて  
知事と意見を交換

令和3年6月に開催した「知事と語る やまなしづくり」では、ヤングケアラーが置かれている現状と課題を知り、今後の施策に生かすため、子どもや家庭の支援者と意見交換を行いました。

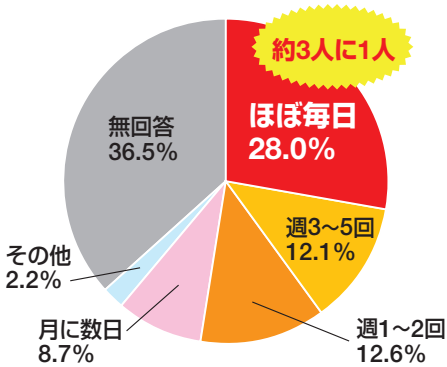
参加者からは、ヤングケアラーについて地域や子どもが理解する機会が必要、関係者が連携して対応することが必要、相談できる場所があることを子どもにも周知することが必要、などの意見が出されました。

全国初の全数調査  
ヤングケアラーの実態を把握

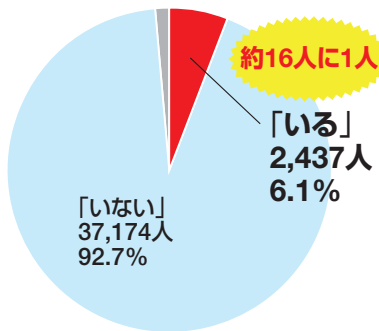
県ではまず、ヤングケアラーの実態を把握するため、全国で初めて、県内全ての小学6年生から高校3年生までを対象とした調査を実施しました。その結果、世話をしている家族がいると答えた子どもが、およそ16人に1人の割合でいることが分かりました。この数がヤングケアラーに該当するかもしれない子どもです。そのうち毎日世話をしている子どもはおよそ3人に1人、世話をしているために、やりたいことができないことがある子どもがおよそ4人に1人いることが明らかになりました。そして自分がヤングケアラーに該当すると答えた子どもはおよそ66人に1人の割合で、本人がヤングケアラーだと自覚していない可能性も見えてきました。

また、学校関係者や福祉関係などで子どもや家庭の支援を行う方を対象とした調査も実施し、その結果から、ヤングケアラーといっても、背景には親の障害や病気、祖父母の介護、幼いきょうだいの面倒など、さまざまな要因があることが分かりました。

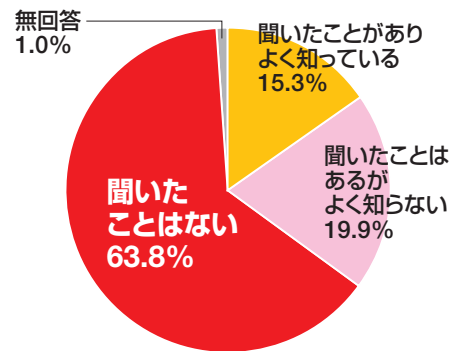
世話をしている頻度



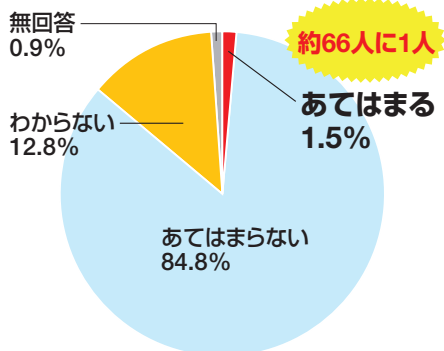
世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒



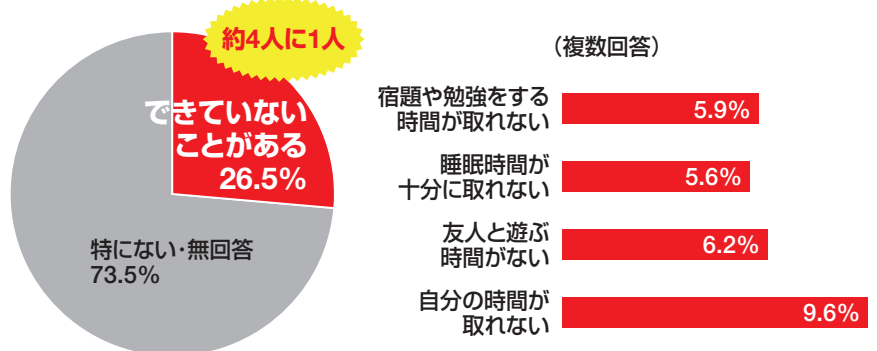
ヤングケアラーの認知度



自分が「ヤングケアラー」に該当するか



世話をしているために、やりたいけれどできていないこと



山梨県「ヤングケアラーの実態に関する調査(令和3年9月)」

## 全国初の 支援ガイドラインを策定

県では、子どもや家庭の支援を行う方や外部有識者などで構成する「ヤングケアラー支援ネットワーク会議」を設置し、この会議における意見や実態調査の結果などを踏まえ、令和3年12月に全国初の「ヤングケアラー支援ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、学校や福祉分野などで普段から子どもに関わっている人たちが、どのようにヤングケアラーを発見し、連携した支援につなげていくかについて具体策を示しています。

## もしかしたらヤングケアラー？ 気付くことが支援につながる

実態調査の結果で示されているように、多くの方は、まだヤングケアラーという言葉を知りません。そのため、地域の子どもや学校の自分の友達がヤングケアラーだと気付けなかったり、ヤングケアラー自身であっても自覚していなかったりする場合があります。

そこで県では、吉本興業株式会社所属の芸人が高校生に扮した動画「山梨コネクトヤングケアラー」の制作・

公開や学校訪問によりヤングケアラーを知ってもらうための啓発活動を実施しています。

このような取り組みを通じ、ヤングケアラーを早期に見出し、その後の支援につなげていくことで、ヤングケアラーが自分の夢を諦めることなく挑戦できる社会、またヤングケアラーも含め全ての子どもが夢の実現に向けて切磋琢磨し将来活躍できる社会を実現していきます。



ヤングケアラーを知ってもらうため、学校に向いて講座を実施

## 県の公式YouTubeチャンネル 「山梨チャンネル」で公開している普及啓発動画



原田も今からうちに来て一緒にゲームやろうぜ!

あ〜、俺今日帰らないと…

俺ん家さあ…

「大丈夫?」って聞かれたら、

「大丈夫?」って答える。

かわいそうって思われたくないから。

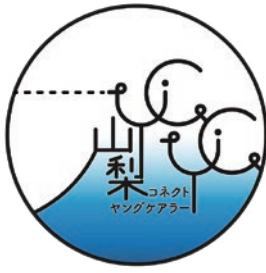
私たちにはできることがあります

聞かせてください  
あなたのこと

ヤングケアラーに関する相談先はこちら  
0120-189-783  
0120-0-78310

※何れを相談したいかわからない方は「ヤングケアラーの相談です」とだけ伝えてください





山梨コネクトヤングケアラー  
(Yamanashi Connect Young Carer)の  
YC/CYをキャラクターのように見立て、手をつなぎ  
人とのつながりを示したロゴマーク



TikTokへヤングケアラーに特化したアカウントを開設

**話してみよう  
自分のこと**

【ヤングケアラーに関する相談先はこちら】  
**0120-189-783**  
**0120-0-78310**  
**ヤングケアラー**  
をもっと知るには？

山梨県公式YouTube「山梨チャンネル」で、ヤングケアラーについて知ることができます！  
発行先：山梨県子育て支援課子ども福祉課

小中学校・高校に配布した啓発カード

ヤングケアラーがどこにも相談できずにひとりで抱え込んでしまっているケースがあることから、県は、子ども自身がSOSを出せる電話相談窓口を設置しています。さらに、スクールカウンセラーなどの専門家が、いじめや不登校とともに、ヤングケアラーの相談にも応じることができる「相談支援センター」を開所しています。

【問い合わせ先】子ども福祉課 TEL 055-223-1457 FAX 055-223-1509

## ヤングケアラーと 呼ばれる子どもがいることを知り、 手を差し伸べてください

―これまでの取り組みは

「ヤングケアラー支援ガイドライン」の策定や普及啓発活動に取り組んできました。特にYouTubeで4本公開している普及啓発動画は約2カ月間で15万回以上再生されており、手応えを感じています。また、TikTok<sup>ティックトーク</sup>に全国初のヤングケアラーに特化したアカウントを開設し情報発信を強化しています。

ヤングケアラーからの相談は、24時間対応可能な2つの相談窓口を県で設置して対応しています。

啓発カードを県内全ての小中学校・高校に配布したり、交流サイト（SNS）で情報を発信したりして相談するよう呼びかけています。

―今後の取り組みは

ヤングケアラーを支援機関につなげるパイプ役となる「ヤングケアラー・コーディネーター」の育成を今年度実施します。コーディネーターが支援全体のマネジメントを行うことで、支援の強化を図っていきます。相談体制は、現在、電話相談が中心となっておりますが、年齢が上がるとSNSでの相談を

希望する子どもが増える傾向にあるため、新たな相談窓口を設置します。

また、ヤングケアラー同士や以前ヤングケアラーだった人たちが集まり、共に話し合えるような場をつくりまします。

―県民に伝えたいことは

ヤングケアラーと呼ばれる子どもがいることを知り、理解していただきたいと思えます。身近に困っているお子さんを見つけたら、声をかけたり、手を差し伸べたりして、支えてあげてください。

気になる子どもを見かけても、何をしてもいいかわからない場合は、県の相談窓口やお住まいの市町村のヤングケアラー窓口に連絡してください。県では今後も市町村や



子ども福祉課  
芳賀 栄彦 主査

関係機関とともに子どもや家族に寄り添った支援を実施していきます。

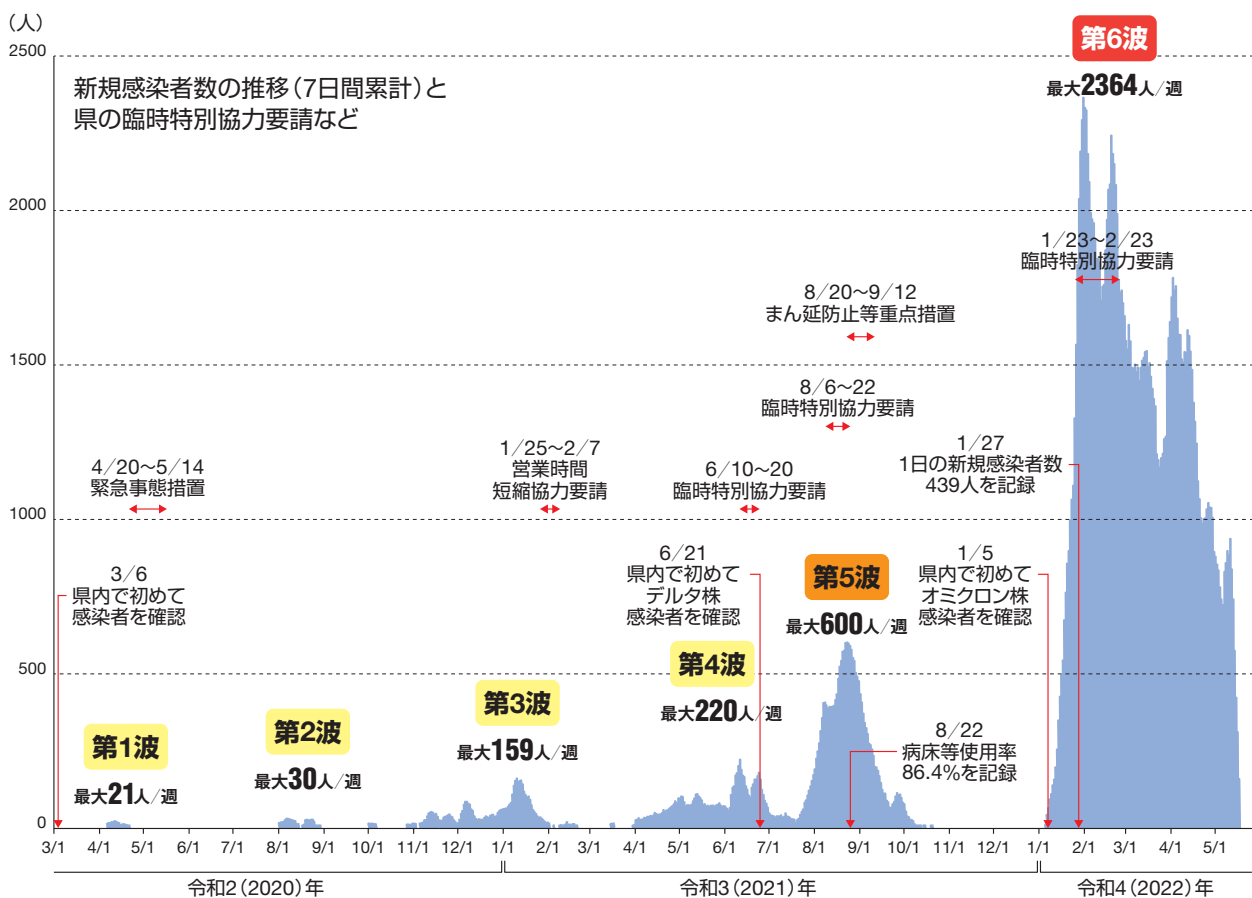
子どもは未来の山梨づくりに重要な役割を果たしてくれる存在であり、しっかり守り育むことでより良い山梨へ発展することにつながっていきます。全ての子どもが平等に必要な権利を持って過ごせるような社会をつくっていくために、ヤングケアラー支援の取り組みを積極的に進めます。

# 新型コロナウイルスとの闘いを振り返る

## ～先手対応で課題に取り組み「超感染症社会」の実現へ～

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってからすでに3年目を迎えました。2年前の春、県民の間には感染に対する不安の声が広がり、客足が途絶えた街の明かりは消えかけてしまいました。何度も手が届きそうに思えたゴール、その度に揺り戻す感染の波。そのような中でも、生命と経済を守り抜こうとする取り組みが止まることはありませんでした。ここでは、山梨県がどのようにして感染症に対して強靱な社会(超感染症社会)を作り上げてきたのかを、重点的に取り組んだ3つの柱に沿って振り返ります。

### 県内を何度も襲う感染の波



山梨県内で初めて感染者が確認されたのは令和2年3月6日。当時は感染者が出ることで大きなニュースになりました。4月に入り緊急事態宣言が全国に発令されると、山梨県でも外出自粛要請や事業者への休業要請などが行われ、県民の生活にも影響が生じ始めました。

その後もこのウイルスは変異を繰り返し、新たな変異株が生まれるごとに感染の規模は大きくなっていきました。特にデルタ株による「第5波」では、それまでにない速さで感染者が増えたことから、病院や宿泊療養施設の使用率は上がり、保健所などの業務も逼迫しました。本県に初めてまん延防止等重点措置が適用され、営業時間の短縮や休業の要請が行われたのもこの頃です。

令和4年に入るとオミクロン株による「第6波」が県内を襲い、この5月に県内の累計感染者数は3万人を超えました。しかし、連日100人を超える感染者が発生しても、日常生活は続き人々は平穏を保っています。2年にわたる闘いを経て、私たちの社会は感染症に対する強靱さを手に入れましたが、いまだ感染終息の兆しは見え、今後もウイルスとの共存が求められるでしょう。これまでの取り組みで得た経験や知恵を武器に、新型コロナウイルスと私たちとの闘いは続いています。



## ①感染拡大防止と医療提供体制の整備

「まずは県民の生命を守る」を合い言葉に、早期発見・早期治療を基本とし、感染拡大防止に不可欠な検査については対象者の拡大や検査能力の拡充を図り、医療提供体制については全ての患者へ症状に応じた対応ができるよう、病床や宿泊療養施設を確保してきました。

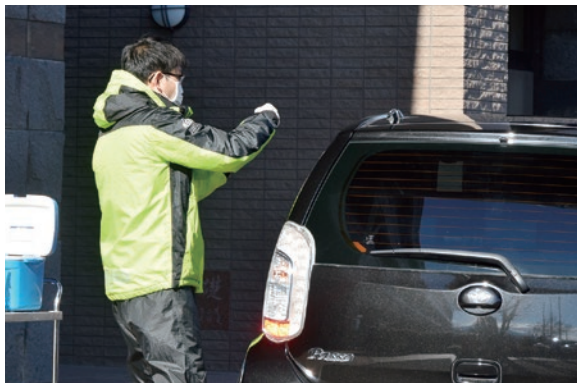
また、感染の規模が大きくなる度に対応を進化させ、第5波や第6波の中で構築した、自宅待機者や自宅療養者にも医師などの目が行き届く仕組みは、コロナ後の県民医療の強靱化につながるものとなっています。

### ■検査対象を広げ感染者を早期発見

重症化やクラスターの発生を未然に防ぐため、感染する可能性のある方を広く検査の対象とし、速やかに検査を受けられる体制を整えてきました。また、検査能力の強化を進め、令和4年5月末現在の1日当たりのPCR検査可能件数は約2580件となっています。

(主な取り組み)

- 検査対象を随時見直し(接触者などに対象を拡大、社会福祉関連施設の従事者に定期的な検査を実施、感染者となった児童がいるクラス全員への検査など)
- 成人式を開催する市町村に抗原検査キットを配布、大型連休中に甲府駅で無料の抗原検査を実施
- 県衛生環境研究所をはじめ、ドライブスルー式検査や医療機関での検査数を増やし、1日当たりの検査数を増加



ドライブスルー式PCR検査のため検体を受け取る職員

### ■必要な人に確実に医療を届ける

受け入れ先が不足し、医師などから治療や指示を受けられない人を出さないよう、症状に応じた適切な医療を提供できる体制づくりに取り組んできました。

県内の医療機関や宿泊施設の協力により、病床や宿泊療養施設は全国トップクラスの水準で確保されています。また、スマートフォンなどを活用し、自宅で療養する人にも医師などの目が行き届くホームケアなどの仕組みを作り上げ、必要な人に確実に医療を届けています。

(主な取り組み)

- 感染症対応病床を最大389床確保
- 常駐する医師などによる治療や処方が可能な医療強化型宿泊療養施設や通常型の宿泊療養施設を開設(令和4年5月末現在最大1135室を確保)
- ファーストケア、ホームケア、退所後ケアで自宅でも安心して療養などができる体制を整備



保健所では連日深夜まで感染者などへの対応が続いている

### ■一人でも多くの方にワクチンを接種してもらうために

発症予防効果や重症化リスクを軽減させる効果が高いと認められている新型コロナワクチンの接種を進めるため、県は市町村や医療機関などと協力し、県民が安心して接種を受けられる環境を整えてきました。

(主な取り組み)

- 医療従事者や社会福祉関連施設従事者、高齢者などに優先的に接種
- 専門相談ダイヤルや大規模接種センターを設置
- 県独自に「新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金」を支給
- 「あんしんやまなしワクチン接種県民運動」や「やまなしワクチンで当たる!キャンペーン」などで接種を促進
- ワクチン接種証明などの提示で宴会の開催制限を緩和する「やまなしグリーンパス」を開始



大規模接種センターでのワクチン接種

## ② 県民生活に与える影響の最小化

感染拡大による休校や休業などは県民の生活に大きな影響を及ぼしました。県は、県民生活の安定に向けた対策を早急に整えるとともに、感染状況や県の対応方針などを「知事メッセージ」や「医療危機メーター」といったさまざまな方法で発信し続け、県民と危機感を共有してきました。

また、学校などでは子どもが安全で安心して生活や学習ができるよう、感染防止対策や授業方法の工夫に引き続き取り組んでいます。

### ■「見える化」で危機感を共有

県は、さまざまな対応を求める協力要請や臨時特別協力要請などの内容が県民に早く確実に伝わり、危機感を共有してもらえるように、情報発信を続けています。

(主な取り組み)

- 知事記者会見などで県民に対応を呼びかけ
- 「患者発生アラート」で市町村ごとの感染状況と警戒レベルを伝達
- 病床などの使用率を「医療危機メーター」で見える化し、県民と危機感を共有
- 「感染症ポータルサイト」や「県LINE(ライン)公式アカウント」等で県内の感染状況などを毎日発信



「医療危機メーター」を前に病床の逼迫状況を伝える長崎知事

### ■子どもの学びや生活を守る

児童・生徒への感染拡大を防ぐため、休校や分散登校が行われました。学習の遅れなどのさまざまな影響が懸念されましたが、教育委員会は休校期間中の学習を支援するため、学習支援サイトの開設や動画の配信を、学校は情報通信技術(ICT)を活用したオンライン授業などを行いました。学校再開後は、校内や部活動での感染防止対策にも全力で取り組んでいます。

(主な取り組み)

- 「やまなし小・中学生応援サイト」を立ち上げ、休校期間中の家庭学習に活用できる教材や動画を紹介
- 学習の遅れを補うために学習支援員などを追加配置
- 部活動ガイドラインを策定し、部活動中の感染防止対策を徹底



オンラインで地元の農家と話す小学生

### ■生活の不安を取り除く

感染拡大により県民の間にはさまざまな不安が広がり、風評被害や感染者に対する誹謗中傷なども起きました。また、勤務先の休業や失業などで生活が苦しくなる人が増加しました。県は県民の不安や人権問題に対応するとともに、生活資金の貸し付けや助成金の支給といった生活支援や災害時の感染防止対策などにもきめ細かく取り組んでいます。

(主な取り組み)

- 県民生活相談や各種専用相談ダイヤルにより県民の不安に対応
- 甲府地方法務局、県弁護士会などと「県民等の人権に関する関係機関連絡会議」を設置し対応を協議
- 所得が減少した人向けの生活資金貸付制度や妊婦・感染者などへの休業助成金制度を充実
- 無料歯科健診を行い口腔からの感染リスクを低減
- 災害避難所の感染防止対策を促進



避難所の感染対策強化のためパーティションなどの物資を整備



### ③ 県内経済の安定化・反転攻勢に向けた対策

「感染症との共存が必要となる時代に反転攻勢をかけるためには、感染防止対策の水準を高めることで県内外から安心感と信頼感を得ることが必要不可欠となる。」このような前提に立ち生まれたやまなしグリーン・ゾーン認証制度は、今や県が行うさまざまな事業者支援策のベースとなっています。同様の制度が他の都道府県で導入され、本県が中学校の修学旅行先ランキングで2位となるなど、県と事業者が一丸となって取り組んだ成果は着実に表れています。

#### ■ コロナ対策の代名詞「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」

山梨県は、緊急事態宣言解除後も、大規模集客施設など感染リスクの高い業種への休業協力要請を継続した唯一の県でした。これらの業種にはガイドラインの策定を求め、感染防止対策が整った事業所への要請を個別に解除する方式を採りました。この方式の対象外となった飲食店や宿泊施設、ワイナリーや酒蔵などには「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」を導入し、県と県内ほぼ全ての事業者とがリスクを分かち合い、共に「安心と信頼」を作り上げる制度として運用しています。感染の波に襲われるたびに基準を見直し、最新の感染対策技術や設備を取り入れた国際的にも通用する制度も新たに設けるなど、常に進化を続けています。

(主な取り組み)

- 事業者が行う感染対策を県が実際に確認して認証するやまなしグリーン・ゾーン認証制度を創設(令和3年に休業協力要請の個別解除方式を吸収)
- 感染状況に応じて認証基準を見直すなどし、県内全体の感染防止対策を随時レベルアップ
- 認証取得や変異株対応のため事業者が行う設備改修や機器購入のための費用を補助
- 国際的にも通用する上位認証制度「やまなしグリーン・ゾーン プレミアム」の運用を開始



県内の至る所で認証マークを見ることができる

#### ■ 資金面から事業者を支える

県内の多くの中小企業者が売り上げの減少などにより大きな痛手を受けました。県は商工業振興資金に新たな融資メニューを設けるとともに、このような事業者が国の支援策をいち早く活用できるよう、持続化給付金などの申請支援に取り組みました。また、プレミアム付き食事券の発行や県民限定の宿泊割りなどで飲食業や宿泊業の需要を喚起し、これらも重点的に支援しました。

(主な取り組み)

- 経済変動対策融資(新型コロナウイルス感染症対策関係)・新型コロナウイルス感染症関連借換融資を新設
- 関係機関の協力を得て、持続化給付金や雇用調整助成金、事業復活支援金などの申請を支援
- 無尽でお助けキャンペーンややまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン、やまなしグリーン・ゾーン宿泊割りなどを実施し、飲食店や宿泊施設を支援

#### ■ 生産者を支援する取り組みを展開

外食需要や外国人観光客の減少により、県内の生産者は在庫の増加や価格の低迷に苦しみました。

県は、静岡県と協力し、両県の旬の農産物や海産物などを互いに購入する取り組み「パイ・ふじのくに」やオンラインイベント「おうちでワイン県」などにより県産品の魅力を伝え、消費や販路を拡大しました。

(主な取り組み)

- 「パイ・ふじのくに」で県産品の購買意欲を喚起
- 甲州牛や甲州地どりを給食用の食材に提供
- 地場産品を扱うECサイトをウェブ広告などで紹介



静岡県で開催された南アルプス市産サクラランボの販売会





## 低出生体重児の育児不安を軽減 「やまなしリトルベビーハンドブック」

山梨の将来を担う子どもの育成や子育て環境の整備は、本県の最も重要な課題の一つです。県は「子育てしやすさ日本一」の実現に向けて結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のないきめ細かな支援を行ってきました。

こうした取り組みの一環として、小さく生まれた赤ちゃんとその家族を支援するため、母子健康手帳と一緒に使える、低出生体重児の特徴を踏まえた「やまなしリトルベビーハンドブック」を作成しました。



子育て政策課  
大船 朋美 課長補佐

いがちです。

### 「保護者の気持ちを手帳に反映

県では、こうしたママ・パパの心理的な負担を和らげるため、令和2年度から、特に身体の機能が未熟な1500グラム未満で生まれた赤ちゃん（極低出生体重児）を対象に、成長や発達の特徴を踏まえた手帳の作成に向けた検討を始めました。令和3年度に低出生体重児や先天性疾患を持つ子やその親が集う育児サークル「\*M・ちゃいるど\*」の代表者や医師、保健師などで構成する検討会を設置。保護者の気持ちや専門家の意見を聴きながら議論を進め、今年3月に、低出生体重児の特徴や先輩ママ・パパからのメッセージなどを盛り込んだ「やまなしリトルベビーハンドブック」が完成しました。

### 「低出生体重児の育児不安

低出生体重児とは、早産などにより小さく生まれた赤ちゃんのことで、県内で生まれる子どもの約1割を占めています。

こうした子どもは、通常と比べて発達がゆっくりと進むことが多く、母子健康手帳では成長や発達の確認が難しい場合があります。思ったように記録できない母子健康手帳を見るたびに落ち込んでしまうなど、家族の悩みや不安は大きくなってしま



## やまなしリトルベビー ハンドブックの特徴

このハンドブックには、小さく生まれた赤ちゃんを持つママ・パパに安心して使ってもらえるよう、先輩ママ・パパの視点を取り入れた、さまざまな工夫がされています。



### 不安を抱える方に

やまなしリトルベビーハンドブックは、体重1500グラム未満の極低出生体重児や、2500グラム未満の低出生体重児で、特に支援が必要な子の保護者を対象としています。

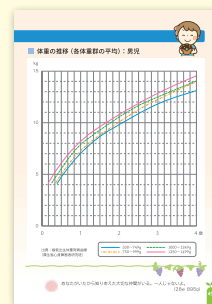
### できた日を記入する成長記録

月齢ごとに「できる・できない」で発達を記入する母子健康手帳とは異なり、ハンドブックでは初めてお座りできた日など「〇〇ができた日」を記入できるようになっています。



### 極低出生体重児に対応した発育曲線

母子健康手帳では、発育曲線の目盛りが1000グラムから始まるのに対し、ハンドブックでは0グラムからとなっています。1500グラム未満の極低出生体重児を持つママ・パパの気持ちが形になりました。



### 9歳まで対応

他県では3歳または6歳まで記録できるのに対して、本県は、就園や就学で悩むことの多い低出生体重児のママ・パパに対応するため、9歳までの成長を記録できるようになっています。

### 先輩ママからのメッセージ

「今は暗いトンネルの中でも、絶対に出口の光は見えるよ!」「この子がいたから出逢えた人、出逢えた世界」など、各所に先輩ママ・パパからの励ましのメッセージ。これから育児をしていくママ・パパに寄り添う内容になっています。

これから出産する方は県立中央病院で、3歳ごろまでの極低出生体重児を育てる方には市町村を通じて配布しています。母子健康手帳と一緒に赤ちゃんの成長記録としてご活用ください。

## 「ひとりじゃないよ。みんなつながっているよ」の想いを込めて

私には中学3年生になる双子の子どもがいます。その子たちは544グラムと560グラムで誕生しました。県立中央病院のNICU（新生児集中治療室）を経て、やっと待ちわびた退院の日を迎えたのですが、病院を離れた時の不安と怖さは想像以上で、医療的ケアもあり心配ばかりの日々を送りました。そこで私は、病院やSNSでママたちに声をかけ、不安と闘いながらも楽しく育児をしていけるサークルを立ち上げました。そしてすてきな出会いに恵まれながら今日に至っています。

「リトルベビーハンドブック」の作成を県に要望した背景には、私を含めた先輩ママたちの経験があります。普通の母子健康手帳は、低出生体重児を出産した私たちには使いにくいものでした。例えば体重を記録するグラフが1000グラムからしか目盛りがなく、寝返りしますか?などの発達チェック項目も「いえ」に丸をつけることばかりで「私たちの子どもは国や県などから認められていないの?」と感じ悲しくな

りました。「リトルベビーハンドブック」は行政が発行することに大きな意味があったのです。ハンドブック作成に向けた検討会では、「この手帳を通じて「ひとりじゃないよ。似た経験をした仲間が応援しているよ」という想いを伝えることを大切にしました。先輩ママや成長した低出生体重児本人のメッセージ、私たちのサークルの二次元コードも載せています。実際にハンドブックを手にしたママからは「自分たちの存在が認められた、待ち望んでいた手帳です」との感想も寄せられ、みんな同じ気持ちなんだと改めて感じました。孤独の中で育児に向き合っているママも多くいます。このハンドブックを手元に置いて、仲間の存在を感じてもらえたら嬉しいです。



山梨NICUピアサークル「\*M-ちゃいんど\*」代表  
岩出 絹子さん



# 県政情報発信サイト「やまなし in depth」 その政策は「なぜやるの？」 県政の深層と真相がわかるらしい？

県のホームページには、とてもたくさんの方が載っていますよね。「県が何をやっているか」を知りたい時には本当に便利です。しかし「なぜやるか」などの理由は載っていないので、私たちがそれを知る機会はほとんどありませんでした。

県では「なぜやるのか」をしっかりと伝えることで、県の取り組みに「なるほど」「私もやってみよう」と思ってもらおうと、新たな県政情報発信サイト「やまなし in depth」を立ち上げた

レポートの調べ物で県庁のホームページを開いたら「やまなし in depth」というものがあってんですけど…

気づきました？実はこれ、今年の3月にスタートした新しいサイトなんです！

これまでのホームページとは何が違うんですか？

ホームページでは、主に県の取り組みを紹介しているのですが、「やまなし in depth」は、「どうしてそれをすることになったのか」などを物語風に紹介しています。

学生でも興味を持ってそうですね。レポートにも使えるかもしれないし、さっそくチェックしてみます！！

わたしたちが  
レポートを  
作成しました！



山梨英和大学 人間文化学部 人間文化学科  
4年 川田 萌乃さん 2年 谷口 稚織さん



ロゴがおしゃれでかわいいです。  
多くの人に親しんで  
もらえるといいですね。

学校の授業で  
「やまなし in depth」を活用しても  
面白いと思います。

サイトを見て県がなぜやるのかを  
知っていただきたいです。  
メッセージで要望や感想などを  
送ってくださいね。



私が説明させて  
いただきました！



広聴広報グループ  
メディア広報  
主任 松土 喬一さん

県政情報発信サイトという堅苦しいイメージですが、意外と面白いと感じていただけると思います。知事会見のまとめ記事やライブ配信も公開するので、気になる記事をチェックしてお茶の間や職場で話題にしていだけると嬉しいです。コメント欄で活発な議論が交わされるようになることを目指しています。

CHECK!

### 県政情報発信サイト 「やまなし in depth」

気になるニュースの舞台裏が載っている「やまなし in depth」を今すぐチェック!



そうです。「in depth」は「深く掘り下げた」という意味で、このサイトはその名のとおりの県の仕事を探りし、背景にある考えや情熱を私たちにわかりやすく伝えてくれます。こうしたサイトを自治体が運営するのは全国的にも珍しく、画期的な取り組みだそうですね。

記事は物語風にまとめられていて、どんどん読んでしまいました。特に印象に残ったのは「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」を取り上げた記事です。認証を受けてもらおうと開いた説明会で飲食店の方から怒鳴られても、感染症対策の必要性を伝えていくうちに、だんだん理解を得られるようになっていったというエピソードからは当時、担当者がどんな思いで取り組んでいたのかが強く伝わってきました。

若者世代向けのテーマが少なそうだと思っていたのですが、読んでみると私たちにも役立つような記事が多かったので、世代を問わず多くの方に読んでもらいたいです。職員の方が仕事にどう向き合っているかを知ることができるので、県職員を目指している人も参考になるかもしれません。若者目線のコラムやみんなで作る参加型の記事もあるといいのではないのでしょうか。

また、フェイスブックと連動したコメント欄があるそうなので、県と県民がお互いに意見をやりとりし、みんなで盛り上げていきたいですね。

最後に、重大発表です！今回私たちが取材した「やまなし in depth」に掲載されている記事の一部がこの「ふれあい」でも読めるんです。今号ではこの次のページに載っていますので、皆さんぜひ読んでください。

ふれあい

×  
やまなし

in depth

## たった1週間で始動した 「やまなしホームケア」

ホームケアを立ち上げるため与えられた期間は  
たった1週間。その間県庁で何が起きていたのか、  
その深層と真相をやまなし in depth から。

やまなし  
in depthは  
こちらから



### 県が方針転換した経緯を追う

山梨県は一貫して、新型コロナウイルスの陽性者を病院に入院させるか療養施設に入所させる「入院・入所」原則を貫いてきた。しかし、感染力が強いオミクロン株の陽性者は「恐怖を覚える増え方」（長崎幸太郎知事）をしていた。県は1月20日、従来の方針を180度転換させ、自宅療養を積極的に勧める新たなシステム「やまなしホームケア」を発表した。庁内で準備を始めて実施に移すまで、わずか1週間。関係者が口をそろえる「全力疾走」の実態を追った。

### 職員5人だった「班」がいま25人に

産業労働部長から突然呼び出された。2022年1月11日、産業労働部の内藤裕利理事は部長室に入るなり「コロナ対策の新しいチームの長をやってもらいたい」と伝えられた。その直前、産業労働部長のもとに総務部長が訪ねてきて、その人事を伝えてきたという。その2日後の13日、県庁防災新館の



ホームケア班では多くの職員が対応に当たる

会議室の一角に、内藤班長を含め5人からなる「ホームケア班」ができた。週明けの24日には11人に増え、いまでは各部署から日替わりで職員が応援に入って総勢25人に。看護師4人が常駐し、チームのスペースはあつという間に会議室3室分の広さになった。長崎知事がこれまでの方針を転換し「やまなしホームケア」を発表したのは、ホームケア班発足から1週間後の1月20日だった。

内藤班長はこう話す。

「ここにいる多くはこれまで医療行政と関係のなかった職員です。足りない点があれば補足したり、業務の進め方を改善したりしてきました。ここまで、あつという間の2カ月間でしたね」

この話には前段がある。もう1人、突然の連絡を受けた人がいた。内藤班長が産業労働部長から内示を受ける5日前の1月6日にさかのぼる。

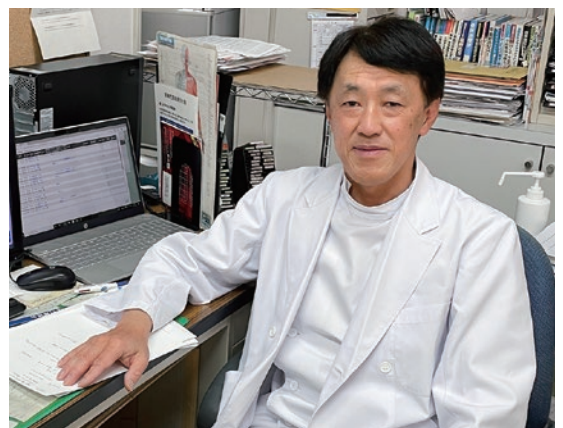
### 夜8時過ぎにかかってきた 知事の電話

1月6日、県医師会副会長の鈴木昌則医師のスマホに着信があった。電話の主は早口だった。

「あ、先生、長崎です。オミクロン株の陽性者が恐怖を覚えるほどの増え方をしています。このままでは医療崩壊をしてしまいます。自宅療養の方策を考えてもらえませんか」

長崎知事との面談は、1週間後の13日にセットされた。

鈴木医師はその日、急ごしらえした資料を抱えて知事室に入った。すでにオミクロン株の感染が拡大していた広島県と沖縄県で、自宅療養者が「入院・入所」者を大幅に上回っている現状を説明。山梨県内でも1日当たりの新規陽性者数が300人を超えるというシミュレーションも伝え「先手を打たないと、保健所や病院が機能しなくなり、必要な人に医療が届かなくなる『医療



ホームケアの立役者の1人鈴木昌則医師

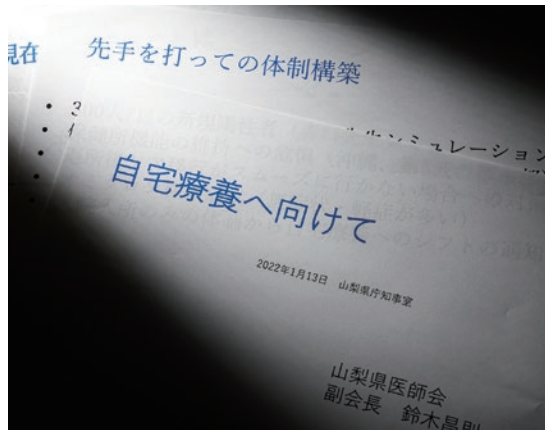
崩壊」が起きる」と説明した。長崎知事は鈴木医師の話聞き終わると、意を決したように話した。

「早急にやりましょう」

ちようどこの日が、内藤班長以下5人によるホームケア班の発足日だった。当時を長崎知事は振り返る。

「医療崩壊の危機が現実のものになり、これまでの『入院・入所』の方針は変えないといけない事態になってしまいました。あわせて、住み慣れたところで療養できたら、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）生活の質）も高まるという思いもありました。自宅療養を選んでもらうために、インセンティブとして、1人当たり3万円を支給することも決めました。この金額は、宿泊療養で滞在する1人当たりのコストと同じ額です」





鈴木医師が知事との面談に当たって作った説明資料(鈴木医師提供)

### …30人の先陣でスタート

やまなしホームケアは、ワクチンを2回接種した無症状者などを対象に、医師がオンライン診察で症状や基礎疾患の有無を確認したうえで、自宅療養を認める制度になっている。

自宅療養期間中、感染者は1日に2回、山梨大学が開発した感染者の症状把握システム「SHINGEN(シンゲン)」に体温や血中酸素飽和度などの情報を入力する。医師や看護師らが常にその情報を把握し、必要に応じてオンライン診療をして、症状が悪化した場合は「入院・入所」に切り替えができる。

山梨県は従来、病院や療養施設への「入院・入所」を原則にしていた。だが、デルタ株の4倍の感染力を持つといわ

れるオミクロン株で現実味を増した「医療崩壊」を前に、その原則を取り払う苦渋の選択をせざるを得なかった。

一足先に自宅療養が始まっていた大都市圏では、自宅療養の陽性者が放置され、医療が届いていない現状が報じられていた。このため、山梨県で自宅療養を始めるには、いつでも医師と連絡がとれることが必要不可欠だった。

鈴木医師は、オンライン診療をする医師の確保に奔走した。山梨県内10地区の医師会長全員に電話をかけ、すぐに協力してくれる医師を推薦してもらった。しかし、多くの医師、とくに内科医は発熱外来の対応などで多忙を極めていた。快諾してくれた医師は県内で約30人だった。



SHINGENシステムのロゴマーク

「契約書もなく細則も示せない状況でした。でも、皆さん、快く受けていただきました。この30人がいなければ、ホームケアは始められませんでしたし、始めていなければ確実に、必要な人に

医療が届かない「医療崩壊」が起きていました。先陣となった30人の先生方と各地区の医師会長には感謝の言葉しかありません」(鈴木医師)

いまでは、ホームケアに協力する医師(協力医)は160人に及ぶ。しかし、協力医の仕事は最初の診断だけではない。「SHINGEN」の数値に「異変」があれば、診察をしないとイケない。1人の医師がこれまでに100人以上を担当したケースもあるという。

### …集団接種会場で担当患者に異変が…

2月13日、集団接種会場でワクチンを打っていた鈴木医師のスマホが鳴った。担当する自宅療養者の容体がよくないことが、SHINGENシステムでわかったという。

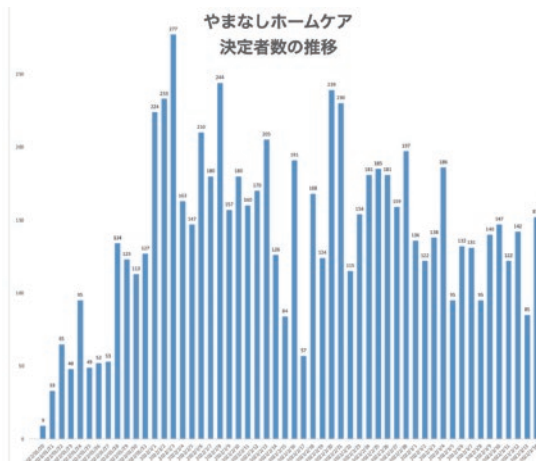
早速、患者に電話をかけた。患者は電話に出られる状態ではなく、家族と話をして入院が必要と判断、即日、入院治療となった。

「ホームケアは、医療崩壊を防ぐために始まりました。大原則は『必要な人に医療を届ける』です。患者に寄り添って見守ることで、一度は自宅療養と判断した人でも、入院に切り替えていきます」

ホームケアを始めたことによって病床使用率が下がる。命と健康を守る体制ができたことによって、多くの人が普通の生活を取り戻す方向に歩き出

せる。

長崎知事は3月11日の記者会見で「病床使用率が3月5日に50%を切る46.3%になって以来、6日間連続で50%を下回った。いま経済回復に向けて段階的にアクセルを踏み込んでいく時期が到来したと考えている」と述べ、3月14日から、会食の人数制限を解除し「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」も再開するなどの方針を発表した。



やまなしホームケアは、保健所職員の深夜に及ぶ仕事ぶりや、緊急患者を引き受ける重点医療機関、そして、医師の協力を支えられている。県庁防災新館3階、ホームケア班のメンバーが詰めている会議室の明かりは、毎日深夜に消える。(肩書は取材時のものです)



ダンスへの熱い想いを貫くために、  
起業を視野に果敢にチャレンジ!

Mt.Fuji イノベーションキャンプ2021 スタート部門 第1位

**笹井** NONO SASAI **のの**

次へとつなぐ  
若き先駆者たち  
[ネクスト]





## X ダンスに関わる仕事への第一歩として イノベーションキャンプに参加

小学生の頃からヒップホップダンスを続けてきたという笹井ののさん。「ダンスは私の生活になくたてはならないものです。海外の人と一緒に踊った時には、言葉が通じなくても仲良くなれ、ダンスは言葉を超えるコミュニケーション手段になると実感したこともあります」

笹井さんのダンスに対する想いは深く、将来はダンスに関わる仕事がしたいと考えていたそうです。「大学3年生になり、進路を具体的に考える中で、ダンスに関わる仕事をするにはどうしたらいいのか悩んでいました。そこで大学の教授に相談したところ、Mt.Fujiイノベーションキャンプへの参加を勧められました。その段階ではまだ具体的な内容は決まっていませんでしたが、このキャンプで何かヒントをつかめるかもしれないと思い、参加することに決めました」

## X 夢に向かって挑戦できる喜び

Mt.Fujiイノベーションキャンプは、県が民間団体などと協力して開催しているビジネスプランコンテストです。事業に挑戦してみたいと思っている未経験者向けの「スタート」部門やすでに始めている事業の拡大を目指す「アクセル」部門などに分かれています。さまざまな業界で活躍する専門家による指導や助言を受けながら、実現し

たいビジネスプランを一緒に練り、磨き上げていきます。

キャンプ本番前に行なわれるプレイイベントに参加した笹井さんは、ストリートダンス専用のシューズがないことに気付きました。「専門家と相談する中で、2024年パリオリンピックの追加種目になる、ストリートダンス専用のシューズを作りたいという目標ができました。そこでキャンプ本番前に靴の工場を訪れてみました。職人さんにいる教えてもらいながら実際に靴を作ってみました。とで、あったらいいなと思えるシューズのイメージが湧き、事業化に向けた具体的なビジネスプランが作れたと思います」

3日間にわたったキャンプの最終日に、コンテストが行われ、笹井さんの考えたダンス専用シューズ『踊るっシュー』がスタート部門で第1位に選ばれました。

「ダンスに関わる仕事を目指すという挑戦を後押ししてくれた教授やこのキャンプにとっても感謝しています。ストリートダンスは同じ技でも決まった型がなく、人によって踊り方が違うためシューズに求められている機能はさまざまです。それらを形にするにはこの先も研究が必要ですが、自分の作ったシューズを履いたダンサーがオリンピックなど世界の舞台で活躍する未来を夢見て、これからも挑戦を続けていきます」と決意を新たに、笑顔で話してくれました。



笹井 ののさん

山梨県立大学国際政策学部  
国際コミュニケーション学科4年生。  
ストリートダンス専用シューズの制作、  
起業を目指して「Mt.Fujiイノベーション  
キャンプ2021」に参加。



ダンスをする笹井さん



キャンプ本番前に作った靴

### Mt.Fujiイノベーションキャンプ2022

[開催日] 9月23日(金・祝)~9月25日(日)

[応募期間] 1次募集:~7月1日(金)18:00

2次募集:7月8日(金)~8月10日(水)18:00

※1次募集で定員に達した部門の2次募集は行いません



詳しくは

イノキャン





**「名誉県民」の称号を  
 ファナック株式会社の故稲葉清右衛門名誉会長に贈呈**



顕彰式で贈呈された名誉県民章



山梨近代人物館で開催している名誉県民顕彰特別展示

名誉県民顕彰式。左から桜本県議会議長、稲葉代表取締役会長、長崎知事

ファナック株式会社(忍野村)の創業者である故稲葉清右衛門名誉会長に県は「名誉県民」の称号を贈りました。

名誉県民は、社会の発展に卓絶した功績があり、県民が誇りとしてひとしく敬愛する者に贈る称号で、大村智北里大学特別栄誉教授に続き、2人目となります。

ファナック株式会社はロボットをはじめとする事業の展開により、世界の工場の自動化に貢献しており、本県のみならず、日本を代表する企業です。稲葉名誉会長は、社長時代に本県への本社移転や工場建設を行い、これ以後、地域経済と県政の発展に大きく貢献されました。今年同社が創立50周年を迎えることから、これに合わせて贈呈することとしました。

5月に行われた顕彰式では、稲葉名誉会長の長男である

稲葉善治代表取締役会長に名誉県民章などが手渡されました。

長崎知事は「稲葉名誉会長は、ファナック社を世界的企業に育て上げるとともに、事業活動を通じて、地域経済の発展や県財政に絶大な貢献をされました。まさに、社会の発展に卓絶した功績があり、私たち県民の誇りです」とたたえました。

稲葉代表取締役会長は「名誉会長に対し、栄えある『名誉県民』の称号をいただき御礼申し上げます。ファナックの役員・社員はこの名誉に恥じぬよう、社業の発展と地域への貢献にこれからも全力を尽くします」とあいさつしました。

今回の贈呈を記念した特別展示を、来年3月までの間、山梨近代人物館で行っています。稲葉名誉会長の功績の一端を知ることができますので、ぜひご覧ください(入館無料)。

ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。





## 子どもたちの悩みを一緒に考える「相談支援センター」を開所

いじめや不登校、ヤングケアラー、発達など子どもたちが抱える悩みの相談に応じる「相談支援センター」を県総合教育センター内に開所しました。

いじめや不登校などの問題は、さまざまな背景が絡み合って生じていることがあり、その解決を図るためには、あらゆる視点から要因を分析し、適切に支援へとつなげる必要があります。

そこで県では、児童生徒の悩み相談、心理相談を行うスクールカウンセラーや関係機関との調整などを行うスクールソーシャルワーカー、特別支援学校、支援学級などに関する相談に応じる職員を配置した「相談支援センター」を立ち上げました。相談支援センターでは、これらの専門家が連携して、児童生徒や保護者の悩みに対応します。

また、各学校の教員やスクールカウンセラー、各地域のスクールソーシャルワーカーなど、子どもたちの支援に携わる方に向けても相談や指導・助言を行っており、相談支援センターが中心となって関係者の専門性・資質向上を図ります。

この相談支援センターが、児童生徒や保護者と、関係者を双方から支援することにより、子どもたちが抱える悩みの円滑な解決につながっていきます。



相談支援センターの開所式



## 県内料理店×県産食材×県産酒で食の魅力を高める「やまなし美食ウィーク」を開催

県内外の方々に山梨の食の魅力を感じてもらうため、県内の料理店や宿泊施設が県産食材を活用した特別メニューを創作し提供する「やまなし美食ウィーク」を4月28日から5月15日まで開催しました。この間、29の料理店などで季節に合わせた特別メニューが提供されました。

また、この「やまなし美食ウィーク」に先立ち、県内外で活躍する料理人、料理評論家、飲食関係者など約40名が一堂に会し、県産の食材を活用した料理やワイン、日本酒を堪能するイベント「はじまりの食卓」を開催しました。イベントでは、県内で活躍するシェフによるフルコース料理や、県内ワイナリー・酒蔵のワインや日本酒などが提供されました。

こうした機会を通じて本県の食材やお酒の魅力が広く認められ、県産食材への評価の高まりや、本県への誘客の促進が期待されます。



当日提供された料理



先行イベント「はじまりの食卓」で食事を楽しむ参加者



県内の料理人が腕を振るった

ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。



商品提供:Fuji Berry研究会(河口湖商工会)

「ブルーベリーの葉の紅茶&コンフィチュール」抽選で10名の方に!

「美味しい甲斐開発プロジェクト」については、  
県ホームページをご覧ください。

美味しい甲斐



多言語翻訳や音声読み上げに対応したデジタルブック

カタログポケット



「ふれあい」の誌面をパソコン、スマートフォン、タブレットでそのまま  
ご覧いただけます。

《FUREAI》杂志的电子版可以在智能手机或者平板电脑客户端浏览。

〈中国語・簡〉

You can now read pages from Fureai directly on your  
smartphone, tablet, and other devices. 〈英語〉

スマートフォンで「ふれあい」をもっと身近に

スマートフォン専用サイト



「ふれあい」の誌面をスマートフォン専用の  
ウェブサイトでもご覧いただけます。言語切  
り替えが可能で、ページが縦と横にスク  
ロール表示されるので、スマートフォンで読  
みやすくなっています。



県政情報発信中!

県ホームページ



Facebook



Twitter



YouTube



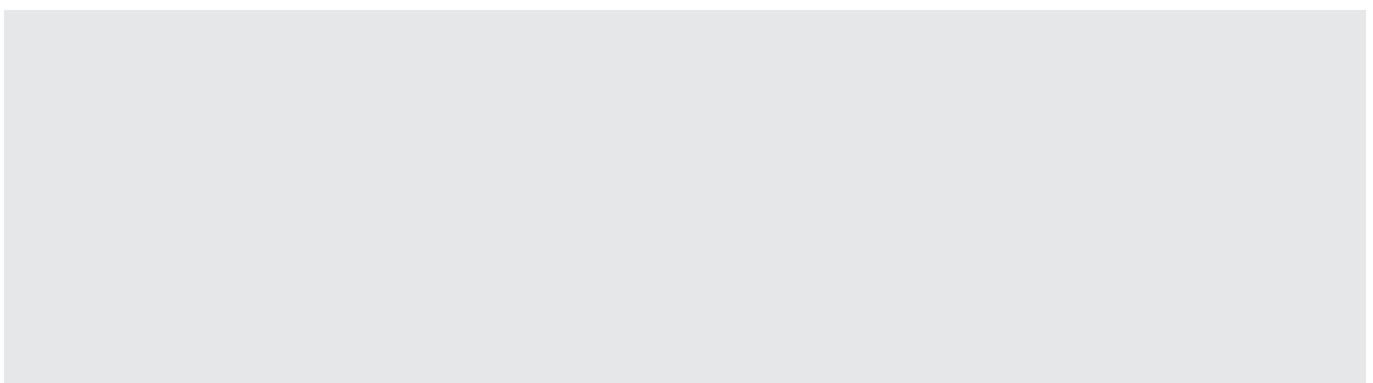
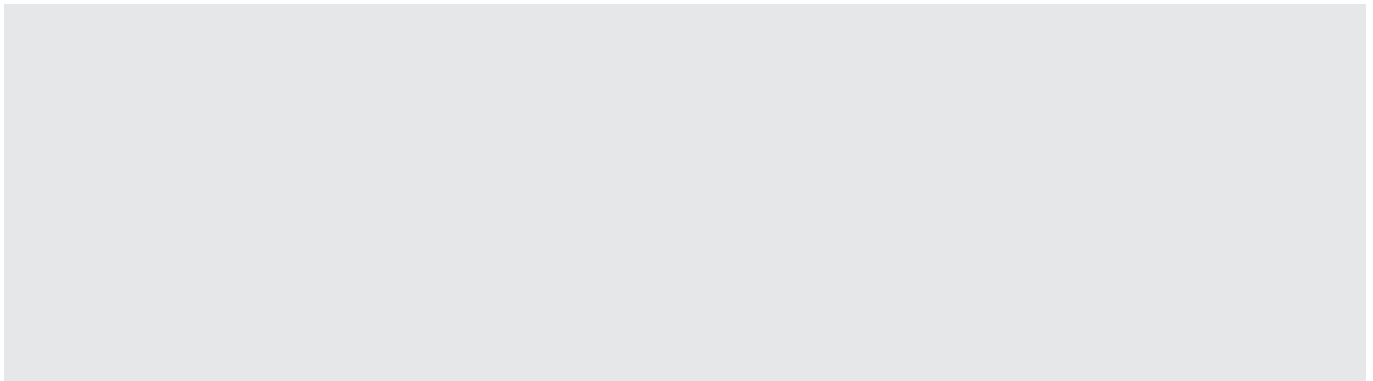
広報番組



広報誌



ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。



やまなしの県有林は、森林管理  
認証を取得し、世界的な基準で  
豊かな森づくりを行っています。



やまなし森の印刷紙  
この印刷紙には、FSC®森林管理  
認証を取得した山梨県有林から  
の木材が使用されています。

アンケートに答えて応募しよう!

次の①～⑥と【アンケートの回答】をご記入いただき、はがき、  
電子メール、ファクスのいずれかの方法でご応募ください。  
①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥メール  
アドレス(ある方)

●アンケート

問1: 今号の中で最も関心を持った内容とその理由は?  
問2: ヤングケアラーを見つけたらあなたならどうしますか?  
※いただいたご意見の一部を紹介させていただくことがあります。

●応募先

山梨県広聴広報グループ「ふれあい読者プレゼント」係  
はがき: 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1  
電子メール: koucho@pref.yamanashi.lg.jp  
(件名に「ふれあい読者プレゼント」と入力)  
ファクス: 055-223-1525

●締め切り

7月31日(日)(当日消印有効)

賞品の発送をもって、当選発表に代えさせていただきます。個人情報や賞品の  
発送のほか、県からのお知らせなどのために、使用させていただくことがあります。